道の駅三芳村鄙の里交流センター内 テナント募集 審査基準

(地域食材提供施設店舖用)

令和7年2月 株式会社ちば南房総

1 総則

(1) 目的

道の駅三芳村鄙の里交流センター内テナント出店者選定に関する審査基準(以下「審査基準」という。) は、(株)ちば南房総が道の駅三芳村鄙の里交流センター内に出店を希望する事業者を選定するために、応募者を審査するものである。

(2) 選定方法

事業者の審査に当たっては、公正性、公平性及び客観性を確保しつつ、(株)ちば南房総の提示した募集 要項により提出された事業計画書等について妥当性、継続性、確実性等の観点から総合的に審査する。

(3) 審査委員会の設置

事業者の選定に当たっては、道の駅関係者で構成される道の駅三芳村鄙の里交流センター内テナント出 店者選定に関する審査委員会(以下、「審査委員会」という。)を設置し、応募者の事業計画の説明及び面 接による審査を行う。

2 審査手順

審査においては、応募者の参加資格を確認するとともに、応募者から提出 された事業計画書等を審査し、候補者を選定する。 審査の手順は、下記(予定)のとおりとする。

- ・募集要項の決定
- ・審査基準の決定

第4回審査委員会

(2月12日(水) 実施)

 \blacksquare

公募開始

2月14日(金)以降

募集要項等の公表

▼

参加申込書・事業計画書提出

提出期限:令和7年3月14日(金)

▼

事務局にて提出書類の確認

 \blacksquare

応募者へ通知

審査会予定時刻の通知

V

第5回審査委員会 審査会 (面接)

令和7年3月26日(水)開催

 \blacksquare

優先候補者 (出店者) 決定

▼

優先候補者公表

審査会の合否の通知 ホームページへの審査結果公表

▼

利用承認

3 審査方法

審査委員会は、審査基準に基づき事業計画書等の審査を行い、その結果を基に協議の上、候補者を選定する。

(1) 資格審査

応募者が提出した参加申込書等を基に、「募集要項」に示した参加資格要件の具備を(株)ちば南房総に おいて確認する。

参加資格要件が確認できない場合は失格とする。

※ヒアリングの実施

・応募者に対し、必要に応じて提出された書類に関するヒアリングを実施する場合がある。

(2) 事業計画書審査

<審杳会>

事業計画書内容及び面接による審査

- ・応募者は、事業計画書の内容についての面接を行う。(日時・場所については、応募者に別途連絡する)
- ・面接は、1応募者につき15分以内の説明のあと、30分程度の質疑を行う。
- ・説明員は、応募する個人または法人の社員に限る。
- ・審査結果を踏まえ、候補者を選定する。審査結果等は、応募者に文書で通知する。(共同事業体の場合は代表事業者)

(3) 審査基準

事業計画書の内容の審査項目、評価の視点は別表1のとおりとする。

(4) 候補者の選定及び協議

審査委員会は、事業計画の内容について審査を行い、審査による合計平均点数が60点以上を獲得した事業者の中から優先交渉権候補者を選定する。その後、審査委員会の中で総合的に判断して、出店する最優先交渉権候補者を選定する。

優先交渉権候補者が1者であったときは、最優先交渉権候補者として選定する。

優先交渉権候補者が複数あったときは、合計点数による判定及び順位付け判定により最優先交渉権候補者を選定する。各判定方法により順位に変動がないか確認し、変動する場合は、順位付け判定により1位となった団体を最優先交渉権候補者として選定する。

審査委員会は、最優先交渉権候補者に出店できない事由が生じた場合は、審査において次順位以下となった優先交渉権候補者のうち、総合得点が上位であったものから順に当該出店の交渉を行うことができる。

第1順位優先交渉権候補者が辞退等により事業ができないと判断した場合は、合計点数による次点者 と施設の管理に向けた協議を行うものとする。

4 事業計画内容の評価方法

(1) 基本方針

応募者から提出された事業計画書等の内容について、審査委員会による専門的な見地から審査を行うものとする。

本事業においては、道の駅三芳村鄙の里の集客を図り、事業者のノウハウを活かした事業を実施することが最重要課題となることから、審査委員会において、事業計画、事業実施体制等の妥当性、継続性及び確実性等について審査を行う。

(2) 評価内容と選出方法

各審査項目に対して、次の表に示す得点の付与の考え方に基づき、各審査委員が5段階評価を行い、そ

れに応じて計算された各審査項目の得点の合計を算出し、その平均点を評価点とする。 評価点が割り切れない場合は、少数第4位を四捨五入して、小数第3位まで求めるものとする。 評価ランク評価内容 得点化方法

- A 審査項目において特に秀でて優れている。 配点 $\times 1.00$
- B 審査項目において秀でて優れている。 配点×0.75
- C 審査項目において優れている。 配点×0.50
- D 審査項目においてわずかに優れている点を認める。 配点×0.25
- E 審査項目において優れている点が認められない。 配点×0.00

(3) 同点の取扱い

審査で最優秀者の評価点が同点の場合においては、順位付け判定において1位の獲得数が多い順に最優先交 渉権候補者とする。

別表1 審査項目内容及び評価の視点

No.	審査項目	評価の視点	評価項目配点
1	企業理念	①応募者の企業理念や経営基本方針は、本施設で事業を取り組むに当たり適切か。 ②本施設の目的を理解し、市が目指す施設の目的の実現に向けて、企業の考え方や積極的に取り組む姿勢が明示されているか。 ③応募者の財務状況が良好で不足事態や資金需要の集中への対応ができるか。	10点
2	安定的な運営が 可能となる人的 基盤	①人員配置等管理運営体制は適切か。 ②従業員の採用、確保の方策は適切か。 ③従業員の指導育成、研修体制は十分か。	10点
3	出店者の役割の 理解	道の駅三芳村鄙の里の設置目的を理解し管理運営やイベント等に対し協力的であるか。	10点
4	事業計画	利用者に対する高品質で利便性の高いサービス提供に向けて、積極的な提案があり、創意工夫が感じられ、その方策が適切か。 地域の特産物を活用し、地産地消による地域の活性化が期待できる独創的かつ魅力的な提案となっているか。 地産地消、地元事業者の活用・連携、地域経済の活性化に寄与する具体的かつ有効な提案となっているか。	2 5点
5	商品等への創意工夫	地域や施設の特性を理解した商品の提供が行えるか。 観光客や地域住民等、幅広い客層のニーズに合わせた商品メニュ 一対応、創作意欲が期待される提案となっているか。	25点
6	情報発信	ホームページの運用やSNSの活用等、自主的な情報発信を行い、利用者へ店舗の特長を伝える方策があるか。また、その実績があるか。 メニュー食材の紹介等、農産物直売所との連携を意識した経営を 行えるか。	5点
7	地域内雇用	南房総市内での雇用が期待できる提案となっているか。	5点
8	安全管理・緊急時等の対応	施設環境の安全・衛生面の配慮は適切か。 事故防止、事故時の迅速な対応、再発防止対策は適切か。 災害・事故発生時の被害拡大防止対策、再発防止対策は適切か。	10点
		小計	100点満点